

## 登校等について(お願い)

各ご家庭の皆様におかれましては、日常における新型コロナウイルス感染症拡大防止に真摯にお取り組みいただき、厚く御礼申し上げます。

昨今の報道等でもあり、県内においても児童・生徒等の感染が止むことなく発生しております。そのような中、児童・生徒が安心して登校できるよう、これまでもお願いしている内容も含め、改めて以下の点についてご確認をお願いいたします。

◎飛沫感染防止の観点からマスクの着用は、とても有効であるとされています。マスクの着用をお願いいたします。

◎今後の感染拡大の状況等によって、対応が変わる場合がありますことをご承知おきください。



## 登校前にお子様の体調を確認してください(児童クラブも同様です)

①健康状態の把握のため、毎朝(登校前)・毎晩(帰宅後)の1日2回の検温と健康観察チェックシートの記入(同居家族の風邪症状有無を含む)をお願いします。

②風邪の症状や、発熱がある、だるさや息苦しさなどの症状がみられるときは、無理をせず自宅で休養し登校を控えてください。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。

③同居の家族に風邪症状があるときに、感染拡大防止の主旨を踏まえ学校を休むときも出席停止扱いとなります。



## 発熱などの風邪症状で休むとき(児童クラブも同様です)

①医療機関を受診したときは、医師の指示に従って登校の判断をしてください。

②微熱や症状が軽微などで医療機関を受診していないときは、発熱などの風邪症状が消失するまで自宅で休養してください。



## 感染の不安で休むとき

①感染の不安により自宅で休養するときも、出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。

②医療的ケアを必要とする方、基礎疾患(持病)をお持ちの方は、主治医の見解を確認し登校の判断をしてください。

③出席停止期間中の学習については、学校にご相談ください。



## お休みするときなどは、学校へご連絡ください(児童クラブも同様です)

①学校を休むときは学校へご連絡ください。また、児童クラブをお休みする場合は児童クラブへご連絡ください。

②医療機関を受診し、診療によりPCR検査を受けるとき(同居家族含む)、新型コロナウイルス感染症と診断が出たときは、学校へご連絡ください。